

第4部 学 校 教 育

第1章 教 育 指 導

1 令和2年度学校教育の努力目標

「名古屋市教育振興基本計画」及び「ナゴヤ子ども応援大綱」を受け、子どもたちがなかまとともに学びながら自分自身の夢を見付け、その実現に向けて歩むことができるよう、令和2年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【令和2年度学校教育の努力目標】

なかまと学び 夢を創る

- 子どもたちを取り巻く社会は大きく変わりつつあり、学校や学びのあり方に大きな変革が求められている。その情勢に対応するために、これまでの画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善に取り組む。授業改善を通して、子どもの主体的な学びを進めるとともに、すべてのなかまとの対話的な学びを一層進め、深い学びの実現を目指す。
- 変わりゆく社会の中で、子どもたちが未来に夢や希望をもち、いきいきと活躍し続けることができるよう、全力で応援していかなければならない。子どもがキャリア教育を含む多様な学びを通して自分のよさに気付き、自他を大切にしてくましく生きることができるようにするとともに、夢の実現に向けて歩むことができるようにする。

【令和2年度重点事項】

校種	重 点 事 項
幼稚園	○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 多様な動きを楽しみ、工夫して表現する喜びを味わうための活動の充実 ・ 幼児自らが働きかけたり試行錯誤したりして、思いの実現に向けて取り組むための環境の構成の工夫 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動の充実 ○ 自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくりを推進 ・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成

校種	重 点 事 項
	・ 子どもの心身の健全な発達を支えるキャリア教育やいじめ防止に関する取り組みおよび自殺予防教育の総合的な推進 ・ 子どもの様々な悩みに対応し、たくましく生きる力を育むための、「なごや子ども応援委員会」との協働や、専門職、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
特別支援学校	○ なかまとの対話を大切にし、ICTを活用して、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくりを推進 ・ 小中高等学校の学びの連続性を踏まえ、子どもの特性に応じた教科指導の充実 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の充実 ・ 家庭や地域、関係機関等と連携したキャリア教育の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高等学校	○ 自己実現を目指し、生涯にわたって意欲的に学ぶ生徒の育成 ・ 画一的な一斉授業からのさらなる転換を図り、主体的・対話的で深い学びを実現するための学習指導を改善 ・ PDCAサイクルにより指導と評価の一体化を図り、個に応じた指導を充実 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる生徒の育成 ・ 自立した市民として他者と協働しながら、生き生きと活躍できるよう、一人一人のキャリアを支援 ・ 校内外の組織・資源を活用した、命を大切にし互いを尊重する教育を推進

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和2年度の名古屋市立小中学校の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（令和2年度）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	—	—	—	—	60	55
	体育	102	105	105	105	90	90

区 分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
	外 国 語	—	—	—	—	70	70
道 徳 の 授 業 時 数		34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数		—	—	35	35	—	—
総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業 時 数		—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数		34	35	35	35	35	35
総 授 業 時 数		850	910	980	1, 015	1, 015	1, 015

中学校標準授業時数（令和 2 年度）

区 分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
各教科の授業時数	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語	140	140	140
道 徳 の 授 業 時 数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特 別 活 動 の 授 業 時 数		35	35	35
総 授 業 時 数		1, 015	1, 015	1, 015

3 指 導 方 針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、なかまとともに学びながら、自分自身の夢を見付け、その実現に向けて歩むことができる子どもを育てることに努める。また、基礎的な学力の定着と、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、すべての児童生徒に対し、一人一人の進度や能力、関心に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成を図られるよう全体として調和のとれた編成に努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等の説明に示してある新学習指導要領における教科等の目標・見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、なかまと学びを深める授業づくり（なかまなビジョン）を進め、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、『なかまなビジョン・アラカルト』を参考にし、次の点に留意する。
 - ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。指導に当たっては『コミュニケーション能力育成事例集』等を参考にする。
 - ・ 児童生徒にどのような力を付けるのかという授業に対するビジョンをもち、深い学びを目指す。その際、全ての児童生徒に学びが成立するよう、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導を取り入れる。また、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習や補充的・発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導や個別最適化された学びの充実に努める。さらに、児童生徒の実態や学習内容を踏まえ、画一的な一斉授業から個別化・協同化・プロジェクト型学習への転換を図る。
 - ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。指導に当たっては『コミュニケーション能力育成事例集』等を参考にする。
 - ・ なかまなビジョンの基盤づくりとしての学習集団づくりや、学習規律・学習スキルの定着を図るとともに、学ぶ意欲の向上・学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
 - ・ 児童生徒が、情報モラルを身に付け、コンピュータや「くすのきネットなごや」などの情報手段を活用できるようにする学習活動の充実に努める。
 - ・ 教科書や教材・教具の有効活用や学校図書館、特別教室、学校施設の計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

4 個に応じた指導

- (1) 小学校1年生・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。平成21年度より、愛知県と同様、「中1ギャップ」に対応するため、中学校1年生での35人学級を実施している。

（２）少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

（３）学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

（４）個別最適化された学びの推進

一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、民間の力を活用した学校における実践研究や、選抜された教員による実践研究、国内の先進校の視察研究、教員を対象とした学習会を実施した。

5 総合的な学習の時間

（１）趣 旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

（２）取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人との協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。

- ・ 環境教育を推進する一つの方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生 徒 指 導

- (1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。
- (2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。
- (3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。
- (4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。
 - ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
 - ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
 - ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
 - ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
 - ・ 特設講座(基礎・発展)の開設（小・中・特別支援学校）… 非常勤講師をのべ85校に配置
 - ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
 - ・ いじめ対策…………… なごやI N G（いじめのない学校づくり）キャンペーン、学校生活アンケート、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒対策

(1) 概 要

- 「学校における不登校対応マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。
- 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生

徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。

ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対策を推進した。

（２）名古屋市子ども適応相談センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談、適応指導を行いながら早期に学校へ復帰させることを目的として、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール（愛称：笠寺サテライト）を開設した。

さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール（愛称：鶴舞サテライト）を開設した。

令和2年度の実績等は次表のとおりである。

施 設 名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所 在 地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階 適応指導部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
通 所 申 込 者 数	661人		
学 校 復 帰 者 数	336人（小学生 107人・中学生 229人）		

8 進 路 指 導

（１）中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。

（２）自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。

（３）中学校全校に配置した進路指導用コンピュータを活用し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。

- (4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特 別 活 動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道 徳 教 育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的实践力を培うように努めた。

- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、児童生徒自身が「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

11 安 全 教 育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して市長から交通安全メッセージの手紙を送り、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和2年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
16	13	0	29	0	24	4	1	29

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

- (1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。
- (2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して、読書の習慣化に努めた。
- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校70校に学校司書を配置し、近隣の小中学校134校に巡回派遣を実施した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画していた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施出来ない場合も多く、代替の授業を行った。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校生15人をマレーシアに、また工業科の高校生20人をドイツに派遣し、現地の産業の視察や体験活動などを行うべく計画したが、新型コロナウイルス感染予防の観点から双方とも中止とした。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野 外 教 育

(1) 概 要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センタ

ーを利用し、中学校2年生、小学校5年生全員に2泊3日の野外教育を予定したが、新型コロナウイルス感染症対策の拡大防止のため中止した。また、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生が1泊2日の野外教育を予定したが、同様に中止した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている

（２）施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施 設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物（延面積） 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物（延面積） 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物（延面積） 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

（３）令和2年度施設利用状況

施 設 名	校 数	参加者合計（含引率者）
稲武野外教育センター	0 校	0 人
中津川野外教育センター	0	0
野 外 学 習 セ ン タ ー	3	127

※野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等（24団体、964人）が利用した。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月1日から令和3年6月15日までの間、休館した。

15 国 際 理 解

（１）高校生海外派遣事業

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生10人を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生16人を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。令和2年度には、マレーシアに15人、オーストラリアに30人、ドイツに20人、フランスに15人、イタリアに20人、ウズベキスタンに30人、中国に30人の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により全て中止とした。

（２）姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

（３）国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。令和２年度は、英語指導助手90人を中学校全校、高等学校９校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校５校および総合学科高校１校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭２名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員２人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校全校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

（４）日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣 旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハングルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。また、上記言語の会話集及びガイドブック「ようこそなごやへ」を活用して、日本語指導の充実を図っている。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和３年度の主な事業予定

- （ア） 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- （イ） 初期日本語集中教室２教室を引き続き実施する。
- （ウ） 日本語通級指導教室１６教室を引き続き実施する。

- (エ) 母語学習協力員を 40 人程度学校に配置する。対象言語にネパール語とベトナム語を追加する。母語学習協力員スーパーバイザーを 3 人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る。

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣 旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容 1 出国に伴う教育上の問題
- 2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相 談 員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小57人、東山小67人、城山中34人、笹島小28人、笹島中13人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小5人、千鳥丘中19人 (令和2年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情 報 教 育

(1) 学習者用・指導者用タブレット端末の配備

児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末について、小学校18校、中学校14校及び特別支援学校全校（小・中学部）において配備を完了し、小学校117校、中学校98校へ配備するためのタブレット端末を購入した。また、小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する教員1人1台の指導者用タブレット端末を配備した。

(2) 情報教育の推進

「授業づくりを考える」「動画から学ぶ」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、電子黒板機能付きタブレット型パソコン等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(3) 視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定 時 制 教 育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 令和2年度定時制教育充実のための経費

設 備 費	教 科 書 無償給与費	給 食 費	教育指導費	計
円 350,000	円 1,045,000	円 825,000	円 658,000	円 2,878,000

(3) 主な定時制教育振興事業

- ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰
- イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰
- ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和3年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）
- エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和2年度版）の作成・発行
- オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

(1) 概 況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のみの分校を開校した。年間を通して介助・支援が必要な小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒には、看護介助員や栄養士を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。さらに、発達障害の通級指導教室での指導がより効果的に定着するよう、通級指導定着支援員を配置している。

(2) 教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある

児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について、調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種 別	入 級 対 象 者
知 的 障 害	知的発達が遅延があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
弱 視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
難 聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
自 閉 症 ・ 情 緒 障 害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のもの
肢 体 不 自 由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

・特別支援学級設置状況一覧表（設置年度は最初の年度を記載）

知的障害特別支援学級

（令和3年5月1日現在）

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
千 種	内 山	30	1	2	
	春 岡	H13	1	2	
	千 種	R1	1	2	
	千 石	R2	1	3	
	高 見	H17	1	5	
	大 和	H27	1	2	
	田 代	58	1	5	
	自 由ヶ丘	H17	1	3	
	上 野	59	1	6	
	富 士 見 台	56	1	5	
	東 山	H27	1	8	
	星 ケ 丘	H7	1	2	
	宮 根	H18	1	7	
	千 代 田 橋	R1	1	4	
	見 付	H26	1	4	
東	旭 丘	41	1	3	
	筒 井	H15	1	5	
	東 桜	H28	1	5	
	矢 田	62	1	5	
	東 白 壁	H30	1	2	
	砂 葵	H29	1	4	
	田 橋	H11	1	2	
北	飯 田	30	1	8	
	大 杉	R3	1	1	
	清 水	H14	1	1	
	杉 村	H30	1	5	
	名 北	58	1	3	
	金 城	60	1	2	
	東 志 賀	H28	1	2	
	城 北	36	1	2	
	光 城	H12	1	5	
	楠 楠	52	2	10	
	味 鉢	H13	1	6	
	西 味 鉢	H18	1	3	
	楠 西	H12	1	4	
	如 意	H27	1	1	
	宮 前	H14	1	2	
	川 中	H27	1	2	
	六 郷 北	H29	1	5	
	辻	H30	1	4	
西	榎 ぎや	H28	1	2	
	な 生	29	1	1	
	栄 古 屋	H27	1	4	
	上 名	36	1	6	
	城 西	R2	1	3	
	児 玉	R1	1	4	
	枇 杷 島	H30	1	3	
	南 押 切	38	1	1	
	庄 内	H22	1	5	
	稲 生	59	1	5	
	山 田	59	1	6	
	平 田	51	1	6	
	比 良	56	1	4	
	大 野	H23	1	2	
	浮 良	H25	1	2	
中 村	比 西	H17	1	5	
	中 小 田 井	H20	1	1	
	笹 島	H30	1	1	
	中 村 臣	40	1	1	
	豊 の か	R3	1	1	
	ほ 牧 野	H14	1	1	
	米 野	R3	1	1	
	日 比 津	H29	1	1	
	諏 訪	H20	1	8	
	柳 葉 地	R2	1	4	
	稲 柳 葉 地	H12	1	3	
	日 吉	H24	2	9	
	千 成	36	1	2	
	岩 塚	H28	1	2	
		59	1	3	

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
中 村	稲 西	50	1	3	
	八 社	H18	1	2	
中	名 城	H28	1	1	
	御 園	R3	1	1	
	栄 栄	H21	1	2	
	新 栄	H25	1	7	
	松 原	H20	1	1	
	平 和	R3	1	2	
	橘 松	31	1	5	
	老 早	57	1	3	
	千 須	H28	1	5	
	大 正	H27	1	2	
		H17	1	5	
	鶴 舞	H25	1	1	
昭 和	吹 上	39	1	5	
	村 雲	H20	1	8	
	松 栄	30	1	7	
	御 器	H27	1	3	
	広 所	42	1	4	
	川 路	60	1	3	
	八 原	H21	1	3	
	滝 事	H20	1	3	
瑞 穂	伊 勝	R2	1	1	
	弥 富	58	2	9	
	堀 田	37	1	3	
	汐 路	59	1	5	
	高 田	H27	1	1	
	瑞 穂	32	1	5	
	井 戸	H29	1	5	
	穂 田	H19	1	2	
熱 田	豊 岡	R1	1	2	
	陽 明	H21	1	1	
	中 根	H18	1	2	
	高 蔵	H15	1	1	
	旗 屋	H19	1	3	
	千 年	H21	1	3	
	船 方	H28	1	6	
中 川	白 鳥	31	1	8	
	野 立	38	1	2	
	大 宝	H24	1	1	
	露 橋	36	1	2	
	愛 知	H16	1	1	
	八 熊	H14	1	1	
	昭 和 橋	H26	1	2	
中 村	常 磐	30	2	10	
	八 幡	H20	2	9	
	荒 子	H21	2	12	
	正 色	R1	1	3	
	篠 原	H17	1	5	
	戸 治	41	1	2	
	豊 田	H22	1	4	
	千 音	H19	1	4	
	長 須	H25	1	4	
	万 賀	H7	1	3	
	野 場	H7	1	1	
	明 正	61	1	2	
	中 島	58	1	8	
	玉 川	H17	1	2	
	赤 星	58	2	10	
港	西 島	H19	1	2	
	五 反	H27	1	4	
	春 田	H20	1	7	
	西 前	H20	1	3	
	東 築	H18	1	7	
	中 川	H27	1	2	
	大 手	36	1	2	
	港 西	H27	1	6	
	小 碓	59	1	3	
	西 碓	H30	1	7	
	高 木	57	1	4	

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
港	南陽	H16	2	9	
	港楽	40	1	3	
	成章	H30	1	5	
	明徳	51	1	6	
	稲永	53	1	3	
	東海	H15	1	3	
	野跡	H23	1	3	
	当知	H20	1	4	
	正保	H21	1	3	
	神宮寺	H25	1	4	
	西福田	R2	1	1	
	福田春	58	1	7	
南	福	H22	1	5	
	豊田	H22	1	4	
	明治	59	1	3	
	伝馬	H18	1	5	
	呼続	60	1	6	
	白続	42	1	3	
	柴水田	R3	1	2	
	桜	36	1	2	
	菊住	H19	1	3	
	道徳	49	1	4	
	笠寺	58	1	2	
	大生	39	1	3	
	宝	R1	1	3	
	大磯	H30	1	1	
	千鳥	32	1	2	
守山	星崎	H27	1	1	
	春日	H11	1	1	
	笠野	H16	1	3	
	宝南	H18	1	5	
	守山	36	1	4	
	小幡	H16	1	6	
	廿軒	H22	2	11	
	大森	50	1	4	
	瀬古	H16	1	4	
	鳥羽	40	1	2	
	志段味東	H13	2	12	
	志段味西	H27	1	5	
	白沢	58	1	4	
	苗代	60	2	14	
	本丘	H24	1	1	
	天子	H26	1	1	
	二城	H26	1	2	
緑	森孝東	H17	1	1	
	森孝西	56	1	3	
	西城	H28	1	2	
	小幡北	H18	1	1	
	大森北	R2	1	2	
	吉根	H19	2	13	
	下志段味	H24	2	14	
	上志段味	R3	2	9	
	鳴海	50	1	5	
	鳴海東部	60	2	9	
緑	東丘	H11	1	7	
	平子	40	1	3	
	鳴子	59	1	3	
	大高	61	1	6	

小 学 校						
区	校 名	設置年度	学級数	児童数		
緑	有松	58	1	7		
	緑	48	1	3		
	片平	47	2	9		
	戸笠	H20	1	2		
	太里	H11	1	2		
	浦子	H20	1	5		
	旭出	H12	1	5		
	黒石	55	1	2		
	神倉	H16	1	6		
	長の根	H14	1	1		
	桶狭間	H18	1	3		
	相原	H16	1	4		
	桃山	R3	1	1		
	南陵	H13	2	10		
	大高高北	H26	1	3		
	大高高南	H21	1	4		
	徳重	H13	1	2		
	滝ノ水	H10	1	1		
	大清水	H14	2	9		
	常安	H21	1	4		
小熊坂前	H17	1	1			
	の	H20	1	2		
名 東	猪高	H29	1	7		
	香流	57	1	6		
	高針	52	1	3		
	藤が丘	H13	1	3		
	猪子石	H28	1	3		
	名東	60	2	11		
	蓬来	H27	1	4		
	本郷	58	1	1		
	貴船	H12	1	2		
	上社	H29	1	2		
	引山	H11	1	4		
	豊が丘	H28	1	1		
	平和が丘	H17	1	2		
	極楽山	H30	1	3		
	前坂	H18	1	8		
	梅森	H23	1	4		
	北一社	H18	1	3		
	牧の原	H22	2	9		
	天 白	天白	40	1	4	
		八事東	H16	1	2	
平針		50	1	2		
植田		55	1	2		
野並		H21	1	4		
高坂		H19	1	3		
しまだ		60	1	4		
表山		H26	1	2		
平針南		H17	1	4		
相生		H30	1	2		
大山坪根		59	2	13		
		H18	1	2		
		H27	1	6		
植田南		H23	2	10		
植田北		H11	1	3		
植田北		H18	1	5		
植田東		H21	2	9		
計			(255校)	278	1,013	

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
千種	今池	35	1	3
	城山	59	1	5
	千種台	H16	1	5
	振甫	41	1	2
	若水	R1	1	4
	千種星	60	1	1
東	東	H27	1	2
	あずま	40	1	3
	桜丘	H29	1	3
北	矢田	58	1	1
	若葉	36	1	1
	志賀	H23	1	2
	北陵	H27	1	5
	大曾根	H13	1	6
	八王子	34	1	2
西	楠子	40	2	12
	北	H23	1	8
	菊井	R1	1	1
	名塚	58	1	4
	天神山	38	1	5
	山田東	56	1	4
中村	山田東	H29	1	6
	平田	60	1	3
	豊国	36	1	4
	笈瀬	37	1	2
	御田	H26	1	7
	豊正	38	1	6
中	黄金	H30	1	2
	日比津	H26	1	1
	前津	R2	1	2
昭	伊勢山	33	1	3
	桜山	H29	1	3
	北山	33	1	3
和	円上方	42	1	3
	駒	58	2	9
	田光丘	H15	1	7
瑞穂	瑞穂ヶ	H29	1	3
	萩山	H25	1	6
	汐山路	58	1	4
熱田	津賀田	38	1	6
	沢上	H23	1	1
	宮野	59	1	4
中川	日比	35	1	5
	一色	39	1	3
	長良	36	1	6
	山王	35	1	2
	一柳	H25	1	8
	八幡橋	H26	1	6
は	昭富	H23	1	5
	富	45	1	1
	はと	60	1	3

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
中川	助光	H29	1	4
	供米田	H24	1	3
	高杉	H22	1	3
港	港南	34	1	4
	港北	H26	1	8
	東港	37	1	4
	南陽	62	1	5
	宝神	H28	1	6
	当知	58	1	6
南	港明	R1	1	6
	南陽東	H28	1	5
	本城	R3	1	3
	新郊	H22	1	5
	桜田	36	1	3
	大江	59	1	2
守山	明豊	H22	1	4
	名南	H13	1	6
	南光	33	1	7
	守山	H26	2	13
	守山東	38	2	9
	守山西	41	1	7
緑	志段味	H22	2	11
	大森	57	1	4
	守山北	H26	1	5
	森孝	H27	1	5
	吉根	H28	1	3
	鳴海	40	2	11
名東	大有	H10	1	6
	鳴子台	H10	2	9
	東丘陵	58	1	2
	千鳥沢	H16	1	6
	神沢	H21	1	3
	扇台	H11	1	5
天白	滝水	H15	1	7
	左京山	H14	1	4
	鎌倉台	H16	1	2
	神倉	H16	1	2
	猪神高	H26	1	6
	針子石	H21	1	4
計	高丘台	H17	1	4
	猪森	H14	1	5
	藤の	62	1	3
	牧池	59	1	3
	香流	H29	1	7
	天	H29	1	2
天白	天幸	52	1	7
	御久	H19	2	10
	平山	H28	1	3
	南針	H4	1	2
	植白	H29	1	1
	田	59	2	12
計		(102校)	111	470

自閉症・情緒障害特別支援学級

(令和3年5月1日現在)

小 学 校						小 学 校						小 学 校						
区	校 名	設置年度	学級数	児童数		区	校 名	設置年度	学級数	児童数		区	校 名	設置年度	学級数	児童数		
千 種	内 山	58	1	2	昭 和	川 原 分 校	H25	2	12	守 山	守 山	H15	1	6	幡 家 森 古 見 東 西 沢 代 丘 田 城 城 北 北 根 味 味	H15	1	6
	春 岡	H30	1	1		八 事	H22	1	7		小 軒	H26	1	4				
	千 種	H26	1	2		滝 白 川	48	1	2		大 軒	H23	1	4				
	高 石	H28	1	2		伊 金 勝	R3	1	1		瀬 森	H17	1	4				
	大 見	H29	1	3		弥 富	H30	1	2		鳥 羽	H21	1	5				
	自 由 ケ	R2	1	2		堀 路	H20	1	1		志 段 味	57	1	7				
	上 丘	H22	1	4		沙 田	58	1	2		志 段 味	H21	1	4				
	富 士 見	H21	1	2		高 戸	H28	1	5		白 苗	H30	2	9				
	東 丘	H11	1	5		井 瑞	H24	1	2		天 子	H13	1	6				
	星 ケ	H14	1	4		瑞 穂	R3	1	1		本 地	H19	2	12				
	宮 丘	H15	1	1		豊 波	H15	1	8		西 小 幡	H22	1	2				
	千 見	H25	1	2		陽 中	H22	1	4		大 吉	H25	1	2				
	千 見	H18	1	2			H19	1	1		下 志	R2	1	3				
	千 見	H24	1	2			H18	1	2		鳴 志	H27	1	2				
千 見	H30	1	5			1	2	鳴 志	H25	1	1							
東	旭 筒 矢	53	1	3	熱 田	高 旗 千 船	R2	1	2	鳴 鳴 東 平 鳴 大 有 片 戸 太 浦 旭 黒 神 長 桶 相 桃 南 大 大 德 滝 大 常 熊 の	森 北 根 味 味	H30	1	1	海 部 丘 子 子 高 松 平 笠 子 里 出 石 倉 台 間 原 山 陵 北 南 重 水 水 安 前	H25	1	4
	明 砂 田	H26	2	9		下 上	H12	1	3		志 段	H21	1	5				
	白 葵	H19	1	2		志 段	H30	1	2		志 段	H25	1	3				
	倫 橋	R2	1	4		志 段	H26	1	6		志 段	R3	1	4				
	田 倫 橋	H30	1	3		志 段	H21	1	2		志 段							
	飯 田	R3	1	3		志 段	57	1	1		志 段							
	飯 田	H17	1	6		志 段	H24	2	10		志 段							
	飯 田	H16	1	3		志 段	H23	1	6		志 段							
	飯 田	H27	1	2		志 段	H27	1	2		志 段							
	飯 田	H21	1	1		志 段	H9	1	4		志 段							
北	飯 田	H27	1	2	中 川	露 愛 八 昭 常 八 荒 正 篠 戸 豊 千 万 野 明 中 玉 赤 西 春 西	H30	1	3	緑	鳴 鳴 東 平 鳴 大 有 片 戸 太 浦 旭 黒 神 長 桶 相 桃 南 大 大 德 滝 大 常 熊 の	H20	2	10	高 流 針 山 丘 東 来 郷 船 社 山 丘 菜 山 坂 社 原 白 東 針 田 並 坂 だ 山 南 生 坪 根 南 北 北 東	H10	2	10
	飯 田	H15	1	3		熊 橋	H18	1	4		緑	H12	1	4				
	飯 田	H27	1	1		熊 橋	H27	1	2		緑	H15	2	9				
	飯 田	H21	1	5		熊 橋	H7	2	9		緑	H28	1	2				
	飯 田	H30	1	5		熊 橋	H30	4	25		緑	H13	1	2				
	飯 田	H27	1	1		熊 橋	H22	1	3		緑	H21	1	2				
	飯 田	R2	1	1		熊 橋	H28	1	1		緑	H27	1	3				
	飯 田	H4	1	3		熊 橋	H21	1	4		緑	H18	1	2				
	飯 田	H16	1	3		熊 橋	56	1	2		緑	H18	1	4				
	飯 田	R1	1	1		熊 橋	H24	1	3		緑	H22	1	3				
	飯 田	H20	1	4		熊 橋	H27	2	11		緑	H21	1	3				
	飯 田	H22	1	3		熊 橋	H14	1	4		緑	H22	1	5				
	飯 田	H18	1	2		熊 橋	H30	1	2		緑	H28	1	5				
	飯 田	R2	1	2		熊 橋	R1	1	3		緑	H22	1	6				
飯 田	H24	1	3	熊 橋	H15	1	2	緑	H22	1	3							
西	飯 田	R1	1	1	港	星 島 田	H22	1	3	名 東	南 大 大 德 滝 大 常 熊 の	H22	1	3	高 流 針 山 丘 東 来 郷 船 社 山 丘 菜 山 坂 社 原 白 東 針 田 並 坂 だ 山 南 生 坪 根 南 北 北 東	H22	1	3
	飯 田	H30	1	1		東 築	H28	1	3		名 東	H28	1	6				
	飯 田	H27	1	1		東 築	H17	1	5		名 東	H22	1	5				
	飯 田	H30	1	3		東 築	H28	1	2		名 東	H16	1	6				
	飯 田	H24	1	1		東 築	H11	1	4		名 東	H13	1	3				
	飯 田	H18	1	3		東 築	H21	1	3		名 東	H25	1	5				
	飯 田	H24	1	4		東 築	H14	2	10		名 東	H29	1	3				
	飯 田	58	1	7		東 築	H17	1	4		名 東	H20	2	11				
	飯 田	H18	1	2		東 築	H20	1	1		名 東	H1	1	6				
	飯 田	H29	1	2		東 築	H11	1	3		名 東	R3	1	1				
	飯 田	H26	1	2		東 築	H20	1	1		名 東	H15	1	5				
	飯 田	H22	1	3		東 築	R1	1	7		名 東	H21	1	5				
	飯 田					東 築	H14	1	4		名 東	H19	1	3				
	飯 田					東 築	58	1	3		名 東	H14	1	1				
飯 田				東 築	H23	1	2	名 東	H29	1	4							
中 村	笹 島	H23	1	2	宮 福	東 野 当 正 神 西 福 福	H27	1	5	天 白	高 流 針 山 丘 東 来 郷 船 社 山 丘 菜 山 坂 社 原 白 東 針 田 並 坂 だ 山 南 生 坪 根 南 北 北 東	H15	1	4				
	笹 島	H15	2	9		東 野 当 正 神 西 福 福	R1	1	3		天 白	H26	1	1				
	笹 島	H22	1	2		東 野 当 正 神 西 福 福	H21	1	4		天 白	H25	1	2				
	笹 島	H15	2	9		東 野 当 正 神 西 福 福	H28	1	3		天 白	H27	1	5				
	笹 島	H22	1	2		東 野 当 正 神 西 福 福	H21	1	4		天 白	H15	1	3				
	笹 島	H28	1	3		東 野 当 正 神 西 福 福	H27	1	2		天 白	H30	1	4				
	笹 島	H29	1	3		東 野 当 正 神 西 福 福	61	1	4		天 白	H21	1	2				
	笹 島	H16	1	5		東 野 当 正 神 西 福 福	H25	1	3		天 白	H22	1	6				
	笹 島	H24	1	7		東 野 当 正 神 西 福 福	H22	1	3		天 白	H22	1	6				
	笹 島					東 野 当 正 神 西 福 福	H15	2	11		天 白	H22	1	6				
	笹 島					東 野 当 正 神 西 福 福	H28	1	5		天 白	H22	1	6				
	笹 島					東 野 当 正 神 西 福 福	H15	1	5		天 白	H22	1	6				
	笹 島					東 野 当 正 神 西 福 福	H29	1	4		天 白	H22	1	6				
	笹 島					東 野 当 正 神 西 福 福	H28	1	3		天 白	H22	1	6				
中	新 松	59	1	2	南 宝	菊 道 笠 大	57	1	5	天 白	高 流 針 山 丘 東 来 郷 船 社 山 丘 菜 山 坂 社 原 白 東 針 田 並 坂 だ 山 南 生 坪 根 南 北 北 東	H27	1	5				
	新 松	H27	1	2		菊 道 笠 大	H28	1	5		天 白	H27	1	5				
	新 松	R3	1	1		菊 道 笠 大	H29	1	4		天 白	H27	1	5				
	新 松	59	1	2		菊 道 笠 大	57	1	5		天 白	H27	1	5				
	新 松	H27	1	1		菊 道 笠 大	H22	1	1		天 白	H27	1	5				
	新 松	H16	1	1		菊 道 笠 大	58	2	12		天 白	H27	1	5				
	新 松	H29	1	3		菊 道 笠 大	H15	1	4		天 白	H27	1	5				
	新 松	R1	1	2		菊 道 笠 大	H23	1	2		天 白	H27	1	5				
	新 松	H30	1	5		菊 道 笠 大	H28	1	4		天 白	H27	1	5				
	新 松					菊 道 笠 大	H24	1	3		天 白	H27	1	5				
	新 松					菊 道 笠 大	H18	1	6		天 白	H27	1	5				
	新 松					菊 道 笠 大	H26	1	3		天 白	H27	1	5				
	新 松					菊 道 笠 大	H12	1	4		天 白	H27	1	5				
	新 松					菊 道 笠 大	H28	1	5		天 白	H27	1	5				
昭 和	吹 村	54	1	4	南 宝	大 千 星 春 笠 宝	H30	1	5	天 白	高 流 針 山 丘 東 来 郷 船 社 山 丘 菜 山 坂 社 原 白 東 針 田 並 坂 だ 山 南 生 坪 根 南 北 北 東	H29	1	3				
	吹 村	H30	1	1		大 千 星 春 笠 宝	H24	1	3		天 白	H29	1	3				
	吹 村	59	1	2		大 千 星 春 笠 宝	H18	1	6		天 白	H29	1	3				
	吹 村	59	1	2		大 千 星 春 笠 宝	H26	1	3		天 白	H29	1	3				
	吹 村	H28	1	2		大 千 星 春 笠 宝	H12	1	4		天 白	H29	1	3				
	吹 村	H15	1	4		大 千 星 春 笠 宝	H28	1	5		天 白	H29	1	3				
	吹 村	H14	1	3		大 千 星 春 笠 宝	H30	1	5		天 白	H29	1	3				
	吹 村					大 千 星 春 笠 宝					天 白	H29	1	3				
	吹 村					大 千 星 春 笠 宝					天 白	H29	1	3				
	吹 村					大 千 星 春 笠 宝					天 白	H29	1	3				
計											(241校)	260	897					

中 学 校					中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数	区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
千 種	今城千種	池山	59	1	中 川	助光米田	H30	1	2
		台南	H24	1			H29	1	3
		浦水	H19	1			H22	1	3
東	若桜	星	H21	1	港	港南	58	1	3
		東	R2	1			H28	1	1
		星	R3	1			H28	1	8
北	あずま	丘	59	1	港	南陽	H1	1	4
		田	R2	1			H28	1	2
		田	H10	1			H3	1	5
北	若志北	葉賀陵	57	1	南	本城	H30	1	2
		根子	H24	1			H29	1	5
		根子	R1	1			H26	1	2
西	天神山	田	H17	1	南	新校	H22	1	2
		田	H17	1			59	1	4
		田	H16	1			63	1	3
中 村	浄菊名	心井塚	H25	1	守 山	守山	H23	1	5
		心井塚	H30	1			58	1	2
		心井塚	R2	1			H29	1	2
中	豊発	瀬田	H24	1	守 山	守山	H26	1	4
		正津	H24	1			59	1	3
		正津	63	1			H2	1	4
昭 和	前伊勢	津山	H28	1	守 山	志大	H27	1	7
		津山	H29	1			H19	1	4
		津山	62	1			H27	1	3
瑞 穂	桜北川	山分校	H28	1	守 山	森山	H28	1	3
		山分校	H28	1			H28	1	5
		山分校	61	1	緑	鳴子	H28	1	5
熱 田	瑞穂	津賀	H29	1			59	1	5
		津賀	H29	1			H25	1	2
		津賀	H29	1	名 東	猪神高	H15	1	2
中 川	一長山	色良王	H28	1			H26	1	2
		色良王	H28	1			H29	1	3
		色良王	H28	1	天 白	天白	H21	1	5
は と	八昭富	幡橋	H25	1			H25	1	6
		幡橋	H25	1			H25	1	6
		幡橋	H25	1	計	(99校)	105	377	
中 川	一長山	幡橋	H25	1			105	377	
		幡橋	H25	1			105	377	
		幡橋	H25	1			105	377	

難聴特別支援学級					弱視特別支援学級				
校 名	設置年度	学級数	生徒数		校 名	設置年度	学級数	児童生徒数	
菊井中	49	1	4		笹 島 小	49	1	1	
津賀田中	49	1	1		瑞 穂 小	H28	1	1	
計	(2校)	2	5		計	(2校)	2	2	

肢体不自由特別支援学級					病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）				
校 名	設置年度	学級数	児童生徒数		校名（病院名）	設置年度	学級数	児童数	
自由ヶ丘小	R3	1	1		浮 野 小	R2	1	1	
矢 田 小	R1	1	2		中村小（第一日赤）	57	1	5	
六 郷 北 小	H22	1	3		名城小（名古屋医療）	57	1	0	
大 野 木 小	H21	1	1		鶴 舞 小	H28	1	1	
牧 野 小	R1	1	1		滝川小（第二日赤）	57	1	1	
村 雲 小	H22	1	5		瑞 穂 小	R2	1	1	
瑞 穂 小	H22	1	1		汐路小（市 大）	59	1	2	
常 磐 小	H15	1	5		常 磐 小	R1	1	1	
瀬 古 小	H16	1	3		昭和橋小（被済会）	60	1	1	
下 志 段 味 小	H27	1	1		港楽小（中部労災）	58	1	0	
小 坂 小	H18	1	7		本 地 丘 小	R3	1	1	
藤 が 丘 小	H26	1	1		東 丘 小	H29	1	2	
植 田 東 小	H24	1	3		大高南小（南生協）	57	1	0	
八 王 子 中	R3	1	2		高 針 台 中	R3	1	1	
長 良 中	H20	1	3		植 田 小	H30	1	1	
円 上 中	R2	1	2		計	(15校)	15	18	
当 知 中	R2	1	1						
植 田 中	R2	1	2						
計	(18校)	18	44						

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(令和3年5月1日現在)

言語障害教室

校名	設置年度	教室数	児童数
東桜小	H5(40)	1	8
牧野小	H5(49)	1	7
井戸田小	H5(60)	1	6
高蔵小	H5(44)	1	5
成章小	H9	1	13
小幡小	H7	1	5
鳴海小	H7	1	10
表山小	H6	1	5
計	(8校)	8	59

発達障害教室

校名	設置年度	教室数	児童・生徒数
田代小	H18	1	23
自由ヶ丘小	R2	1	18
星ヶ丘小	H22	1	13
旭丘小	H26	1	17
矢田小	H24	1	14
矢田中	H21	1	16
名北小	H30	1	19
東志賀小	H18	1	19
城北小	H25	1	16
楠小	H22	1	20
楠中	H29	1	13
稲生小	H22	1	15
山田小	H24	1	15
中小田井小	H21	1	18
中村小	R1	1	21
稲葉地小	H21	1	14
八社小	H24	1	23
大須小	H30	1	21
正木小	H20	1	14
川原小	H25	1	20
桜山中	H19	1	18
弥富小	H22	1	20
豊岡小	H21	1	17
船方小	H30	1	13
白鳥小	H22	1	16
大宝小	H20	1	13
日比野中	R3	1	13
常磐小	H22	1	18
荒子小	H30	1	17

※ 県立聾学校による通級指導

星ヶ丘小、東志賀小、山田小、諏訪小、松原小、松栄小、川原小、滝川小、弥富小、豊岡小、篠原小、春田小、西前田小、伝馬小、呼続小、大森北小、鳴海小、黒石小、神の倉小、南陵小、西山小、牧の原小、天白小、植田小、植田南小、萩山中、港南中、守山中

28校 28教室 29名

難聴教室

校名	設置年度	教室数	児童数
東桜小	H5(40)	1	4
牧野小	H5(49)	1	4
井戸田小	H5(60)	1	14
高蔵小	H5(44)	1	8
計	(4校)	4	30

校名	設置年度	教室数	児童・生徒数
篠原小	H19	1	16
万場小	H24	1	17
高木小	H22	1	17
明德小	R3	1	18
福春小	R1	1	22
豊田小	H22	1	22
明治小	H30	1	20
大磯小	H19	1	18
千鳥小	H25	1	19
明豊中	R3	1	24
廿軒家小	H21	1	21
鳥羽見小	R2	1	16
苗代小	H28	1	24
森孝西小	R1	1	16
小幡北小	R3	1	14
守山東中	R3	1	13
有松小	H18	1	15
緑小	H29	1	18
南陵小	R1	1	20
旭出小	H22	1	15
大高南小	H22	1	15
大清水小	H29	1	15
熊の前小	H24	1	19
千鳥丘中	H26	1	20
猪子石小	H21	1	20
蓬来小	H29	1	17
前山小	H22	1	21
植田小	H22	1	18
しまだ小	H20	1	15
原小	R1	1	14
平針北小	H29	1	22
計	(60校)	60	1,055

※ 県立盲学校による通級指導

富士見台小、稲葉地小、吹上小、滝川小、荒子小、森孝西小、神の倉小、桶狭間小、大高南小

9校 9教室 11名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和３年５月１日現在）

校 名	開設 年度	区 分		小 学 部 １～６年	中 学 部 １～３年	高 等 部 １～３年	計
西養護学校	48	普通科	通 常	61	35	157	253
			訪問教育	—	—	—	0
		計		61	35	157	253
南養護学校	51	普通科	通 常	75	55	249	379
			訪問教育	1	1	—	2
		計		76	56	249	381
天白養護学校	55	普通科	通 常	61	42	76	179
			施設内教育	—	—	—	0
		計		61	42	76	179
守山養護学校	60	普通科	通 常	63	34	139	236
		産業科(H23～)		—	—	80	80
		計		63	34	219	316

（注） 施設内教育の施設とは、子ども青少年局所管のあけぼの学園。

（４）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 １月18日～１月23日

場 所 名古屋市博物館

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・ＰＴＡ等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼 児 教 育

(1) 市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするとともに、「預かり保育事業」を実施し、保護者自身の必要性に応じて利用できるようにするなど、子育て中の保護者を支援した。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

幼児教育支援室を設置し、市内の幼児期の教育の質の向上を図る。

ア 幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達につまずきが見られる幼児と、その保護者を対象に指導助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

イ 子育てラウンドテーブル（巡回型子育て相談座談会）

幼児期の子をもつ保護者が専門家を囲んで、子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

ウ 幼児教育に関わる研修の実施

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

エ 名古屋市指導資料CD「環境の構成 アイデア・ポイント集～3歳児編～」の刊行

3歳児の発達段階に即した指導内容を月ごとにまとめ、指導計画・教材等の参考例を掲載したものを刊行した。幼児理解を深め、指導案の作成や実践に生かせるよう、市内の全ての幼児教育施設に配布した。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

20 学 校 諸 行 事

(1) 名古屋市教育祭

ア 主 催 団 体

名古屋市教育祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立小中学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協 賛 団 体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立小中学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行 事 内 容

(ア) 展覧会 幼稚園は名古屋市博物館において12月1日から6日間、作品を展示した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小・中学校と高等学校は中止した。

(イ) 発表会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。

(2) 修学旅行

ア 目 的 地

小学校 (261校)

《1泊2日：255校》

京都・奈良	242校	奈良	4校	京都・大阪	1校	京都・滋賀・奈良	2校
奈良・京都・滋賀・岐阜	1校	京都・奈良・兵庫	1校	奈良・三重	1校	三重	1校
県内	2校						

《日帰り：4校》

京都	2校	県内	2校
----	----	----	----

《日帰りで2日：2校》

奈良と県内	2校
-------	----

中学校 (110校)

《2泊3日：64校》

静岡・山梨	30校	山梨	4校	長野・山梨	4校	静岡	3校
長野・山梨・静岡	3校	静岡・山梨・長野	2校	和歌山	1校	大阪・兵庫	1校
県内	1校	三重	1校	京都・滋賀	1校	大阪・三重	1校
三重・和歌山	1校	長野・富山	1校	兵庫・三重	1校	石川・富山	1校
石川・福井	1校	滋賀・兵庫・三重	1校	岐阜・石川・福井	1校	静岡・神奈川・山梨	1校
兵庫・大阪・滋賀	1校	長野・富山・石川	1校	山梨・千葉・神奈川	1校	滋賀・福井・富山・石川・岐阜	1校

《1泊2日：42校》

山梨	14校	静岡・山梨	5校	三重	3校	長野	3校
大阪・京都	3校	大阪・兵庫	2校	静岡	2校	兵庫	1校
和歌山	2校	京都・滋賀	1校	三重・滋賀	1校	長野・岐阜	1校
長野・山梨	1校	滋賀・大阪	1校	大阪・和歌山	1校	静岡・山梨・岐阜	1校

《日帰り：2校》

三重	1校	岐阜	1校
----	----	----	----

《日帰りで2日：2校》

大阪と市内	1校	県内	1校
-------	----	----	----

特別支援学校（4校）

小・中学部	県内	2校	三重	1校
	静岡	1校		
高等部（普通科）	県内	3校	三重	1校
高等部（産業科）	令和3年度へ延期			

高等学校（14校22行程中13行程は中止、1行程は来年度へ延期）

広島	2校	静岡・山梨	2校	広島・神戸	2校
広島・大阪	1校	岡山・広島	1校	奈良	1校

イ 実施時期

小 学 校 8月1校、9月71校、10月121校、11月36校、12月12校
 2月14校、3月6校

中 学 校 8月3校、9月65校、10月31校、11月11校

高等学校 9月1校、10月3校、11月5校

特別支援学校 小・中学部 10月3校、11月1校

 高等部（普通科） 10月4校

21 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和2年度は、小学校261校、中学校110校、特別支援学校4校、高等学校14校、幼稚園23園の全412校（園）で実施した。

(3) ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 S D G s 達成の担い手づくり推進事業

S D G s（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、高等学校1校で実施した。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、ゲーテ・ピアノ四重奏団による演奏会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやI N Gキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめ対策の充実、全ての小・中・高等学校における学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた小学校用教科用図書は、令和2年度と同一のものを採択する。中学校用教科用図書は、種目ごとに1種のものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、鶴舞中央図書館及び教育センターは令和2年6月5日から7月1日まで、西・中川・港・南図書館は令和2年6月23日から7月1日まで開催した。天白図書館は会場の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が十分にできないため中止した。

3 令和3年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・書写・音楽—教育出版、社会・家庭・保健・英語—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科・生活—大日本図書、図画工作—日本文教出版、道徳—光村図書

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語・書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳—教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、地図—帝国書院、数学—啓林館、理科・保健体育—大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概 要

令和3年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 令和3年度募集人数と志願者数等

（1）全日制課程

日程 一般選抜 Aグループ：3月5日（学力検査）、8日（面接）

Bグループ：3月10日（学力検査）、11日（面接）

推薦選抜 Aグループ：3月8日（面接）、Bグループ：3月11日（面接）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 3月5日（学力検査）、8日（面接）

学 科	募集人数	志願者 総 数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍 率
	人	人	人	人	人	
普 通 科	2,360	4,860	472	2,091	269	2.06
音 楽 科	40	62	24	16	20	1.55
国 際 科 学 科	40	65	22	28	12	1.63
国 際 英 語 科	40	84(1)	12(1)	28	12(1)	2.10
商 業 科	480	727	195	241	190	1.51
工 業 科	520	908	358	262	254	1.75
家 庭 科 (ファッション文化)	40	50	15	25	15	1.25
総 合 学 科	200	403	199	100	100	2.02
計	3,720	7,159(1)	1,297(1)	2,791	872(1)	1.92

（注）（ ）内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 3月3日
後期選抜 3月24日

学 科	総募集人員	志 願 者 数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普 通 科 (昼間)	160	163	11
普 通 科 (夜間)	80	30	3
商 業 科 (夜間)	40	13	2
工 業 科 (夜間)	40	26	1
計	320	232	17

(注) 前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターが統合され、情報教育部が設置された。また、平成31年4月1日には、ICT環境の整備を始め、学校における情報化の推進を図るため、情報教育部を廃止し、学校情報化支援部を設置した。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談「ハートフレンドなごや」（教育相談の総合窓口）を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、最も重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

区分	設立年月日	構 造	建物延面積	所 在 地
教 育 センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分 館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和2年度利用状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月13日から5月31日まで利用を休止し、再開後も定員を減らして開館した。

区 分		延 件 数		延 利 用 人 数	
教育センター	主 催 事 業	2,196	2,631	25,714	36,248
	一 般 利 用	435		10,534	
分 館	主 催 事 業	241	2,704	2,559	38,803
	一 般 利 用	2,463		36,244	
計	主 催 事 業	2,437	5,335	28,273	75,051
	一 般 利 用	2,898		46,778	

2 教職員研修の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日程等を変更して実施した研修には※を、資料送付のみとして中止した研修には★を、それぞれ研修会名欄に付した。

(1) 基本研修

(令和2年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
初任者研修会 ※	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会 ※	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会 ※	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会 ※	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会 ※	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会 ※	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会 ※	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (Ⅰ) ※	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
栄養教員経験者研修会 (Ⅰ) ※	栄養教員・学校栄養職員としての専門的な知識・技能	小・中・特経験5・6年目栄養教諭全員	1
中堅教諭等資質向上研修 ※	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修 ※	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (Ⅱ) ※	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
学校運営研修会 (Ⅰ) ※	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
学校運営研修会 (Ⅱ) ※	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
生徒指導研修会 ★	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教員 1 人以上	1
情報教育担当者研修会 ★	これからの情報教育のあり方についての理解	幼・小・中・特・高の情報教育担当者等、情報教育を推進する教員 1 人以上	1
教育相談研修会 ★	教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校 1 人以上 (幼は希望者)	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
指導改善特別研修 ※	学習指導、児童・生徒理解、意欲、使命感、今日的教育課題等	該当教員	1
講師研修会 ★	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用 1 年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験 1 年目未満で本研修未受講の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会 ★	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な知識や今日的課題	新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
特別支援教育コーディネーター研修会 ★	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育にかかわる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園） 1 人以上	1
学校事務職員研修会 ※	学校事務職員にかかわる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
学校事務職員経験者研修会 ※	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験 8 年目学校事務職員全員	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会 ※	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く） 以下の①～③に該当する、特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当の教諭・常勤講師の希望者は、講座の一部を受講 ①担任・担当する障害種が変更となった者 ②初任者研修による本研修未受講者 ③弱視・肢体不自由・言語障害・難聴特別支援学級（通級指導教室）の現担任・担当者	1
小学校教育課程研修会 ★	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
中学校教育課程研修会 ★	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
特別支援教育 教育課程研修会 ★	特別支援教育 教育課程の講習	特別支援教育主任各区代表	1
高等学校教育課程説明会 ※	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭 1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園） 1人	1

（２）経営研修

（令和２年度）

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
校（園）長研修会 ※	学校経営と校長の職務	新任校（園）長 経験２年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
教頭研修会 ※	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員	1 1 1

(3) 専門研修

(令和2年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座 ★	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小32 中11
高等学校各科研修講座 ※	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー ※	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	2
高等学校学びの変革研修 ※	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験8年目以上の教諭の希望者	1
道徳の授業力アップ講座 ★	教科化に対応した道徳科の授業の在り方	小・中・特の教諭の希望者	1
情報機器等の運営・管理講座 ★	ネットワークシステムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職	1
コンピュータ講座 ★	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	10
ネットワーク運用・管理研修講座 ※	ネットワーク環境の理解及び運用・管理	高の希望者	1
ミドルリーダー研修 ※	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の経験11年目以上、かつ10年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
OJTで進める教育相談講座 ★	スクールカウンセラーを活用した事例検討の進め方と、具体的事例に基づいた指導・支援の在り方	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭・実習教師の希望者	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
若手教員のための学級集団づくり講座 ★	hyper-QUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1
教育相談基礎講座 ★	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1
教育相談発展講座 ★	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教育相談集中研修会を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座 ★	発達障害のある子どもの特性の理解とつまずきに応じた適切な支援方法	幼・小・中・特・高の教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習教師・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級指導法講座 ★	特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害のある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
個別の指導・支援推進講座 ★	個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	幼・小・中・特・高の障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
特別支援教育推進講座 ※	学校(園)において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座 ※	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・常勤講師1人及び希望者	1
学校保健研修講座 ※	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修 ★	管理職としての職場のメンタルヘルス	校(園)長の希望者 教頭の希望者	1

(4) 長期研修

(令和2年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
特別支援教育専門研修 ※	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するために必要な専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員 ※	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修 ※	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭の希望者	1
長期社会体験研修 ★	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・特・高の経験年数6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員海外派遣研修 ★	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修 ※	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

3 教員免許状更新講習

本市教員が教員免許状更新講習を所定の期間内に受講する機会を確保するため、教育委員会が開設者となり、夏季休業中にインターネットで講座を受講し、自宅等で履修確認試験を受験するコースと、9月から10月の土曜日に教育センターにおいて受講するコースの、合わせて2コースの教員免許状更新講習を実施している。

4 教師力フォローアップ

教師として「授業づくり」「学級経営」等の新たな課題をもった教職2年目、3年目の教員に対して、学校を訪問し、課題の解決を支援している。

5 なごや教職インターンシップ

教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

6 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

「教育センターNAGOYA」を、第84号から第86号まで編集、刊行した。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

7 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区 分	図 書	研 究 資 料	教 科 書	計
	冊	冊	冊	冊
2年度増減数	424	165	186	775
3.3.31現在	28,910	26,844	14,383	70,137

上記の表の区分以外の資料

上記の表の資料の利用実績

ア 雑 誌 初等教育資料始め56種

ア 2年度貸出総数 380冊

イ 新 聞 日本教育新聞始め7種

イ 2年度調査・相談サービス 111件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

8 情報教育ネットワーク

(1) 概 要

平成16年4月から教育センターにおいて、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。

令和元年度に、文部科学省の「情報教育セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、校務用ネットワークと学習用ネットワークを分離した。その他、センターサーバ版校務支援システムを導入し、情報資産をデータセンターにおいて一元集約している。

令和2年度には、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末接続等のため必要となる学習系システムを購入した。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えるとともに、地域、学区の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習用コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテンツを配信している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイデアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の登録が容易にでき、共有化を目指している。
- ・ 授業や現職教育で活用できる動画等を配信し、教員の研修を支援している。

(3) 校内LAN環境の整備

学校内の学習用ネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、既存のLANケーブルを張り替え、普通教室と特別教室等に無線LANアクセスポイントを設置した。

9 教 育 相 談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと

- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭を訪問することを基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

10 学力向上サポート事業

(1) 概 要

本市学力向上のための重点を設定し、それに基づいた各学校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援するとともに、その成果の市内各学校への普及を図ることをねらいとする。

(2) 対象事業

区 分	小 学 校	中 学 校	特別支援学校	高等学校
重点型 個別最適化された 学びを提供する授 業改善	弥富 白鳥			緑、西陵 令和元年度 採択校
一般型 各学校の創意工夫 を生かした教科指 導の研究や教育活 動 等	高見、田代 六郷北、比良 稲葉地、戸田 東築地、稲永 福春、笠寺 西山、植田北	笹島、白山 桜山、助光 港南、千鳥丘		菊里、北 令和2年度 採択校
計	16校	6校	—	4校

11 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。令和2年度（第68回）は、359編の応募があった。そのうち特選1編、入選27編、佳作88編を表彰した。

第5章 就 学

1 就 学 援 助

(1) 概 要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和2年度事業実績

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
入 学 準 備 金 (準)	人	円	円	円
	入学前 1,684	51,060	242,633,400	260,788,400
	小1年 2,087	51,060		
	小6年 2,259	60,000		
	中 2,336	60,000		
学用品費・通学用品費 校 外 活 動 費 (準)	小1年 2,298	13,230	189,069,550	372,665,920
	その他 11,514	15,500		
	中1年 2,491	25,040	183,596,370	
	その他 4,971	27,310		
修 学 旅 行 費 (要・準)	小 2,423	(所要額全額)	42,678,126	112,466,161
	中 2,332		69,788,035	
通 学 交 通 費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	0
	中 0		0	
卒 業 ア ル バ ム 代 等 (準)	小 2,240	(所要額全額)	19,196,852	37,230,059
	中 2,256		18,033,207	

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
学 校 給 食 費 (準)	人	円	円	円
	小 (完全) 13,897	48,400	629,141,682 (115,507,118)	942,941,623 (210,039,104)
	中 (完全) 57	53,900	2,859,455 (538,730)	
	中 スクールランチ 6,972	1食320+ミルク代	310,940,486 (93,993,256)	
学 校 病 医 療 費 (要・準)	小 10	(所要額全額)	179,990	207,330
	中 1		27,340	
野 外 活 動 費 (準)	小 0	6,845	0	0
	中 0	7,080	0	
学 校 生 活 管 理 指導表文書費 (準)	小 170	(所要額全額)	361,460	448,690
	中 41		87,230	
特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費	小 931	〔通学交通費 全額〕 〔その他 限度額〕	30,419,464	49,497,043
	中 402		19,077,579	
計		小 学 校	1,153,680,524	1,776,245,226
		中 学 校	622,564,702	

※通学交通費は該当者なし。野外活動は新型コロナウイルス感染症の影響により活動中止。

※学校給食費の（ ）内の金額は、学校休業中及び学校給食再開までの間、学校給食が実施されたとみなし支給した金額。

2 就 学 奨 励

(1) 高等学校 (入学準備金)

ア 概 要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例（平成16年名古屋市条例第11号）に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した（平成16年度から実施）。

イ 令和2年度事業実績

貸 与 額	貸 与 人 員	貸 与 金 額
300,000円	203人	60,900,000円

(2) 高等学校 (給付型奨学金)

ア 概 要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した（平成29年度から実施）。

イ 令和２年度事業実績

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
国公立 60,000円	1,223人	73,380,000円
私立 72,000円	1,805人	129,960,000円
計	3,028人	203,340,000円

(３) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概 要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和２年度事業実績

区 分	人 員	金 額
入 学 料	216人	1,035,800円

3 私 学 助 成

(１) 概 要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

また、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づき、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴い、子育て支援施設等利用給付（授業料に対する給付）、実費徴収に係る補足給付（給食費のうち副食費に対する補助）を行った。

ア 私立高等学校授業料補助 令和２年度事業実績

補 助 区 分	補助額 (年額)	人 員	金 額
愛知県の実施する授業料減免の対象とならない者 で、市県民税の所得割額が542,500円未満の世帯	円 42,000	人 2,369	円 99,498,000
市県民税の所得割額が692,500円未満の世帯	25,000	1,225	30,625,000
計		3,594	130,123,000

イ 子育て支援施設等利用給付 令和２年度事業実績

幼 稚 園 区 分	給付額（４～３月分）	人 員	金 額
私学助成幼稚園	円 月額上限 25,700	人 23,201	円 6,482,933,770
国立幼稚園	月額上限 8,700	140	11,839,200
計		23,341	6,494,772,970

ウ 実費徴収に係る補足給付 令和２年度事業実績

幼 稚 園 区 分	給付額（４～３月分）	人 員	金 額
私学助成幼稚園	円 月額上限 4,500	人 1,941	円 52,314,175
計		1,941	52,314,175

（注）国立幼稚園は給食の実施なし

4 越境通学防止

（１）概 要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年２月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（２）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第２条第１項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和2年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和2年7月・12月、令和3年3月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット(「越境入学を防止するために」)を配布して趣旨の徹底を図った。
全教頭を対象とする研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をしていただくよう指導した。
- エ 隣接市町村教育委員会との協議
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和3年度小学校1年生と令和2年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。